

平成30年度岐阜県原子力防災訓練の概要

1 目的

原子力災害発生時における県の初動体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

2 日時

平成30年11月25日（日） 7：30～12：00

3 主催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関（順不同）

県、警察本部、揖斐川町、本巣市、大垣市、垂井町、関ヶ原町、池田町、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第35普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐川町消防団、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、岐阜県診療放射線技師会、関西電力(株)、県原子力防災対策専門委員 等

※参加者：約700名

5 訓練概要

(1) 訓練想定

- ・ 関西電力(株)美浜発電所3号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- ・ 放射性プルーム通過に備え、揖斐川町坂内地域において屋内退避を実施
- ・ 漏えいした放射性物質が揖斐川ルートで本県に流入し、3日目に当該地域でOIL2 (20 μ Sv/h) を超えたため、UPZ外への一時移転を実施

(2) 今回訓練での新たな取り組み

- ・ 複合災害による避難経路の寸断を想定した、県防災ヘリによる住民避難
- ・ 車両（モニタリングカー）による走行モニタリング

6 訓練内容

(1) 災害対策本部運営訓練

①本部員会議運営訓練

- ・揖斐川町災害対策本部において、UPZを含む坂内地域住民の一時移転に向けた計画を検討。



(写真 1-1) 揖斐川町災対本部

- ・国からの一時移転指示を受けて開催した本部員会議において、町の検討結果をTV会議システムで報告し、その状況を踏まえ一時移転の実施方針を決定。



(写真 1-2) 県災対本部(本部員会議)

②情報収集伝達訓練

- ・国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られてくる情報を整理し、関係機関へ伝達。

(2) 緊急時モニタリング訓練

①巡回による定点モニタリング訓練

- ・モニタリングルート上の測定地点を職員が巡回し、空間放射線量率の測定を実施。



(写真 2-1) 定点モニタリング

②可搬型モニタリングポスト設置訓練

- ・UPZ周辺における空間放射線量率の遠隔監視を強化するため、可搬型モニタリングポストを設置。



(写真 2-2) 可搬型ポスト設置

③車両による走行モニタリング訓練

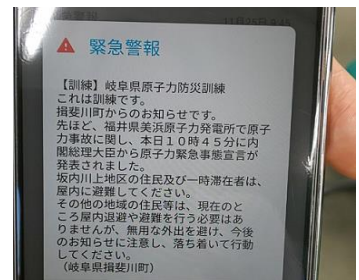
- ・ 広範囲の空間放射線量率を測定するため、原子力規制庁所有のモニタリングカーによる走行モニタリングを実施。



(写真2-3) 走行モニタリング

(3) 屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町全域において、様々な手段（防災行政無線、個別受信機、広報車、エリアメール、ケーブルテレビ）を用いて、屋内退避実施を広報。



(写真3) エリアメール

(4) 住民避難訓練

①住民避難訓練

- ・ U P Z内外の揖斐川町坂内地域の住民（計40名）が、自家用車、バスに分乗し、県警パトカー先導のもと、避難退域時検査及び簡易除染会場への住民避難を実施。



(写真4-1) 車両による住民避難

- ・ 複合災害により、避難経路（国道303号）の一部が通行できないことを想定し、県防災ヘリによる住民避難を実施。



(写真4-2) ヘリによる住民避難

②安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・ 避難開始に合わせ安定ヨウ素剤調合・搬送。住民による問診票の記載、医師による模擬問診の後、安定ヨウ素剤に見立てた飴を住民に配布。



(写真4-3) 安定ヨウ素剤の配布

(5) 避難退域時検査及び簡易除染訓練

① 避難退域時検査

- ・国のマニュアルに従い、住民の検査の代用として、まず避難車両の汚染検査を実施。



(写真 5-1) 避難退域時検査 (車両)

- ・車両検査では、表面汚染検査用の放射線測定器に加え、車両用ゲート型モニタを使った検査を実施。



(写真 5-2) 車両用ゲート型モニタ

- ・汚染が確認された車両の乗員については、代表者 1 名に対して汚染検査を行い、代表者が基準値を超える場合には、乗員全員に対して検査を実施。



(写真 5-3) 避難退域時検査 (住民)

② 簡易除染

- ・検査で汚染が確認された車両、乗員に対して、拭き取りによる簡易除染を実施。



(写真 5-4) 拭き取りによる除染 (車両)



(写真 5-5) 拭き取りによる除染 (住民)

- ・簡易除染をしても基準値以下にならない場合は、陸上自衛隊が流水による車両除染を実施。



(写真 5-6) 自衛隊による車両除染

(6) 住民への普及啓発

- ・安定ヨウ素剤配布会場において、医師から訓練参加住民に対し、安定ヨウ素剤の効用や服用時の注意点等について説明。



(写真 6-1) 安定ヨウ素剤に関する説明

- ・避難退域時検査会場において、県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、県の職員から訓練参加住民に対し、県の原子力防災の取り組みなどについて説明。



(写真 6-2) 原子力防災に関する説明